

# 主な業務改革の実施スケジュール

(別紙1)

社会保険庁の問題点

緊急対応プログラム等  
に基づく業務改革  
(16年11月~)

「改革のセカンドステージ」における  
もう一段の業務改革 (17年度~19年度)

